

平成30年第3回定例会

歌志内市議会会議録

第1日目（平成30年9月4日）

（午前9時55分 開会）

開会・開議宣告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいまから、平成30年歌志内市議会第3回定例会を開会いたします。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に2番酒井雅勝さん、7番女鹿聡さんを指名いたします。

会期の決定

○議長（川野敏夫君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会を、本日から9月6日までの3日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

諸般報告

○議長（川野敏夫君） 日程第3 諸般報告であります。

事務局長から報告いたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

この定例会に付議されます議案は、市長より送付を受けた議案9件及び報告2件であります。

次に、議長の報告でございますが、平成30年第2回定例会以降、昨日までの議会動向につきましては、本日別紙配付しております諸般報告のとおりでありますので、御了承願います。

また、本会議に説明のため出席する者、本会議の事務に従事する者等につきましては、別記

記載のとおりであります。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

報 告 第 7 号

○議長（川野敏夫君） 日程第4 報告第7号平成29年度決算に基づく歌志内市健全化判断比率についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

おはようございます。

報告第7号平成29年度決算に基づく歌志内市健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく歌志内市健全化判断比率を別紙監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率、将来負担比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額がないとともに、将来負担比率は算定されないため、数値は表示されません。

実質公債費比率は12.4%です。

監査委員の意見書につきましては、別紙のとおりです。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これで報告第7号は、報告済みといたします。

報 告 第 8 号

○議長（川野敏夫君） 日程第5 報告第8号平成29年度決算に基づく歌志内市資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

報告第8号平成29年度決算に基づく歌志内市資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく歌志内市資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて次のとおり報告する。

特別会計の名称、市営公共下水道特別会計、市営神威岳観光特別会計、病院事業会計、全ての特別会計において資金不足額がないため、数値が表示されません。

監査委員の意見書につきましては、別紙のとおりでございます。

以上でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これで報告第8号は、報告済みといたします。

議案第34号

○議長（川野敏夫君） 日程第6 議案第34号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村上市長。

○市長（村上隆興君） 一登壇一
おはようございます。

議案第34号歌志内市教育委員会委員の任命について御提案申し上げます。

下記の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

住所、歌志内市字歌神27番地4。

氏名、土肥隆則。

生年月日、昭和36年8月11日。

提案理由は、教育委員会委員、土肥隆則氏が平成30年9月30日をもって任期満了となるため、再任しようとするものでございます。

任期は4年間でございます。

次のページをお開き願います。

土肥隆則氏の略歴でございますが、再任でございますので、説明は省略させていただきます。

以上でございますので、御同意賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これより、討論に入ります。討論ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。
これより、議案第34号について採決をいたします。
ただいまの議案については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。
したがって、議案第34号は、これに同意することに決しました。
この際、ただいま教育委員会委員に任命同意され再任されました土肥教育委員会委員から御挨拶をいただくため、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

○議長（川野敏夫君）　ここで、ただいま再任されました土肥教育委員会委員より御挨拶を受けたいと思います。

御登壇願います。

○教育委員会委員（土肥隆則君）　－登壇－

おはようございます。

議会中の貴重なお時間をいただきまして大変恐縮に存じますが、先ほど、本会議におきまして私の教育委員再任についての御同意を賜りましたこと、心からお礼申し上げる次第でございます。

また、その重責を感じ身の引き締まる思いでございます。

さて、近年の社会変化に伴う国際化・情報化・少子化・高齢化等への対応が求められる中で、全国的には学力、体力の向上対策、いじめや不登校の問題など、教育環境を取り巻く数多くの課題が山積されています。

とりわけ、本市におきましても、特に、少子化は著しく、年々児童生徒の数の減少が顕著であり、憂慮すべき事態となっております。

このような中、本市におきましては、幼少期から高年期までを通した小さなまちだからできる教育支援が一層必要ではないかと考えられます。

現在、義務教育学校設置に向けた答申をいただいております。いただいた検討事項を十分審議していきたいと思っております。

これらの対応は、教職員の一層の努力はもとより、各御家庭の御協力や地域の方々の御理解・御支援が必要不可欠であると思っております。

このたびの再任に当たりまして、子供たちの健やかな成長のため、教育推進のため、微力ではございますが引き続き、皆様の御指導・御支援を賜りながら職務を全うしてまいる所存でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君）　ありがとうございました。

以上で、教育委員会委員の再任の御挨拶を終わります。

午前10時08分　再開

○議長（川野敏夫君）　休憩を解いて、会議を再開いたします。

議案第35号

○議長（川野敏夫君）　日程第7　議案第35号監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村上市長。

○市長（村上隆興君）　－登壇－

議案第35号監査委員の選任について御提案申し上げます。

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記。

住所、歌志内市字東光3番地4。

氏名、加津武。

生年月日、昭和30年8月16日。

提案理由は、監査委員、上田正昭氏が平成30年9月30日をもって任期満了し、退任となるため、新たに選任しようとするものでございます。

任期は4年間でございます。

次のページをお開き願います。

加津武氏の略歴でございます。

本籍地、歌志内市字神威250番地1。

現住所、歌志内市字東光3番地4。

学歴、昭和49年3月北海道歌志内高等学校卒業。

職歴、昭和49年4月歌志内市奉職、平成17年4月歌志内市総務課長補佐、平成18年4月歌志内市議会事務局長、平成22年4月歌志内市立病院事務長、平成28年3月歌志内市退職、平成28年4月歌志内市再任用職員奉職、平成28年5月歌志内市再任用職員退職、平成30年4月歌志内市社会福祉協議会嘱託職員（東光シルバーハウジング勤務）。

現公職といたしましては、平成29年12月歌志内市固定資産評価審査委員会委員、平成30年3月歌志内市主任児童委員、平成30年4月歌志内市青少年問題協議会委員、平成30年6月歌志内市青少年センター特別補導員。

以上でございますので、御同意賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第35号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は、これに同意することに決しました。

この際、ただいま監査委員に選任同意されされました加津武さんから御挨拶をいただくため、暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

○議長（川野敏夫君） ここで、ただいま監査委員に選任同意されました加津武さんより御挨拶を受けたいと思います。

御登壇願います。

○監査委員（加津武君） ー登壇ー

おはようございます。

歌志内市監査委員の選任につき、御承認を賜りましたことにお礼申し上げますとともに、一言御挨拶を申し上げます。

近年、全国的な地方財政の悪化に伴い、監査委員の独自機関としての役割に対する期待は高まっているとも言われておりますが、本市におきましても、長らく厳しい財政状況が続き、数多くの課題が山積する中、公正で合理的かつ効率的な行政運営を確立するには、相応の困難を伴うものと思われま

もとより微力ではございますが、このたび選任いただいたことへの感謝の気持ちと行政の適法性、妥当性の確保という大切な役割を忘れることなく、歴代の委員から託されることになるバトンをしっかりと引き継ぎ、この重責を全うできるよう尽くしてまいりたいと存じます。

皆様にはこれまで同様に御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、重要な審議のさなかであるにもかかわらず、このような時間を設けていただいたことに重ねて感謝を申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） ありがとうございました。

以上で、監査委員選任同意の御挨拶を終わります。

どうもありがとうございました。

午前10時15分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

議案第36号

○議長（川野敏夫君） 日程第8 議案第36号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

議案第36号固定資産評価審査委員会委員の選任について御提案申し上げます。

下記の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

記。

住所、歌志内市字神威256番地4。

氏名、板谷宏。

生年月日、昭和26年6月13日。

提案理由は、固定資産評価審査委員会委員、板谷宏氏が平成30年12月13日をもって任期満了となるため、再任しようとするものでございます。

任期は3年間でございます。

次のページをお開き願います。

板谷宏氏の略歴でございますが、再任でございますので、説明は省略させていただきます。

以上でございますので、御同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第36号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は、これに同意することに決しました。

議案第37号

○議長（川野敏夫君） 日程第9 議案第37号歌志内市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

議案第37号歌志内市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御提案申し上げます。

提案理由は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の改正に伴い、家庭的保育事業者等による代替保育の提供に係る連携施設の確保及び食事の提供に関する基準を緩和するなど、関係条文を整備しようとするものでございます。

次ページの本文に参ります。

歌志内市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

歌志内家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第18号）の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、資料とあわせて御説明いたしますので、定例会資料の1ページをごらん願います。

第6条は、保育所等との連携の規定でございます。

第2号における代替保育の定義について第6条内で適用できるよう条文を整備するほか、家庭的保育事業者等による代替保育の提供に係る連携協力を行う教育、保育施設の確保に関して特例規定を追加するものでございます。

第16条は、食事の提供の特例の規定でございます。

居宅訪問型保育事業者を除く家庭的保育事業者等が提供する食事の搬入施設として一定の条件を満たし、市が適当と認める事業者からの食事の外部搬入が可能となるよう、要件を緩和する規定を追加するものでございます。

第45条は、連携施設に関する特例の規定でございますが、第6条における条項の追加に伴い、条文を整備するものでございます。

附則第2条は、食事の提供の経過措置の規定でございます。

児童福祉法第39条第1項に規定の保育を必要とする乳児、幼児を日々保護者のもとから通わせて保育を行うことを目的とする施設又は事業者を施設等と定義するとともに、本条の経過措置が適用されている事業者のうち、家庭的保育者の居宅で保育を提供している家庭的保育事業者については、事業所内での自園調理を行うために必要な体制を確保する努力義務を課しつつ、自園調理に関する規定の適用を猶予する経過措置期間を10年とする規定を整備するものでございます。

附則第3条は、連携施設に関する経過措置の規定でございますが、第45条の改正と同様、第6条における条項の追加に伴い、条文を整備するものでございます。

本文の附則に戻ります。

附則。

この条例は、公布の日から施行する。

以上でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今回の条例改正なのですけれども、基準の緩和で行われますよということになっております。

公的施設がかかわることになってきますので、運営する体制、働く人の体制、食を提供する体制、そういった方々の基準を緩和するという事で緩い形で審査が行われると、子供たちを預けている親御さんたちが大変心配になってくるという声が上がっております。その辺、市として公的施設を運営するに当たって、こういった緩和を設けることになるかもしれないのですけれども、厳しい目線できちんと議論をしていただきたいと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 今回の条例の一部改正につきましては、先般、開設をいたしました認定こども園に関するのではなく、言うなれば、都会的に待機児童解消のための各市町村での認可事業といたしまして、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内での保育事業、居宅の訪問型保育事業を追加したという形になっております。

当然、市内の中でそのような事業者が運営を行うという形になりましたら、この規定をもって対応していくという形になりますし、本市の場合につきましては、先般、新たに新設をした認定こども園がありますので、当課といたしましては、新たな事業所が、先ほど言いました4点の事業所の形の中が生まれるという形はなかなか難しいのかなというふうに思っています。

ただ、その場合については、今、議員がおっしゃったとおり、規定に基づきまして審査をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第37号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

議 案 第 3 8 号

○議長（川野敏夫君） 日程第10 議案第38号歌志内市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君）　－登壇－

議案第38号歌志内市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御提案申し上げます。

提案理由は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件を拡大するなど、関係条文を整備しようとするものでございます。

次ページの本文に参ります。

歌志内市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

歌志内市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第19号）の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、資料とあわせて御説明いたしますので、定例会資料の5ページをごらん願います。

第10条第3項第4号を次のように改める。

第4号、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条に規定する免許状を有する者。これは資格要件のうち、小学校等の教員資格の規定を効力を問わず教員免許状を有する者により明確にするため、条文を整備するものでございます。

第10条第3項に次の一語を加える。

第10号、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であつて、市長が適当と認めたもの。これは、一定の実務経験のある優秀な人材を広く放課後児童支援員として登用できるよう資格要件を拡大する規定を追加するものでございます。

本文の附則に戻ります。

附則。

この条例は、公布の日から施行する。

以上でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君）　これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君）　討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第38号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君）　御異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

議案第39号及び議案第40号

○議長（川野敏夫君）　日程第11　議案第39号と日程第12　議案第40号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君）　－登壇－

議案第39号、議案第40号の決算認定につきまして一括御提案申し上げます。

なお、議案第40号につきましては、市立病院事務長から御提案申し上げます。

議案第39号平成29年度歌志内市各会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度歌志内市各会計歳入歳出決算について、別添のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定に付する決算は、平成29年度歌志内市一般会計歳入歳出決算、平成29年度歌志内市営公共下水道特別会計歳入歳出決算、平成29年度歌志内市営神威岳観光特別会計歳入歳出決算、平成29年度歌志内市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成29年度歌志内市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、以上の5会計でございます。

内容につきましては、各会計決算実績報告書により御説明いたしますので、実績報告書の1ページをお開き願います。

平成29年度各会計決算の概要でございます。

朗読いたしまして、説明にかえさせていただきます。

1、平成29年度各会計決算の概要。

平成29年度の決算については、昨年度からスタートした「歌志内市総合計画」の基本理念である「みんなで創る笑顔あふれるまち」の実現、さらには、総合計画と同時期に策定した「歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる目指すべき姿「オンリーワンの子育てと教育による人づくりを大切にすまち」を目指し、重点プロジェクトを初め、前期4年間に集中してまちづくりを進めるため、「子どもを産み育てやすい環境の整備」、「魅力ある産業づくりと地域振興」及び「住民生活の安全確保と住民福祉の充実」を基本としながらも、事業の「選択と集中」により、身の丈に合った健全な財政運営を推進することを念頭に、限られた財源、財産を効果的に活用し、適切な事業の実施に努めました。

また、長期的視野に立ち、計画的な財政運営を目指すため、新たに公共施設等整備基金を設置し、財政調整基金より17億円の振りかえを行いました。

1、決算規模及び収支の状況。

一般会計以下5会計における歳入歳出決算の総額は、歳入66億6,132万9,000円、歳出64億6,637万5,000円で、1億9,495万4,000円の黒字となりました。

前年度と比較し、歳入で12億774万7,000円、22.1%の増、歳出で11億7,982万7,000円、22.3%の増となりました。

各会計別の収支は、一般会計で1億9,213万3,000円、国民健康保険特別会計で276万5,000円、後期高齢者医療特別会計で5万6,000円の黒字となりました。市営公共下水道特別会計及び市営神威岳観光特別会計は、一般会計繰入金により収支の均衡を図っています。

2、歳入歳出の状況。

(1) 一般会計。

歳入増となった主な科目は、繰入金17億635万8,000円（対前年度比4,939.1%）、道支出金472万1,000円（同3.4%）、分担金及び負担金412万5,000円（同15.1%）で前年度を上回りました。

その内訳としては、繰入金は財政調整基金からの繰り入れによる増、道支出金は道委託金（駐車公園清掃業務、ポケットパーク管理）の増、分担金及び負担金は老人福祉施設入所負担

金の増となっています。

一方、歳入減となった主な科目は、地方交付税1億6,014万9,000円（対前年度比△6%）、市債5,496万4,000円（同△14.2%）、諸収入4,750万1,000円（同△19.0%）で前年度を下回りました。

その内訳としては、地方交付税は下水道費における供用開始からの期間経過に伴う補正係数の変更により基準財政需要額が減少したことによる普通交付税の減、市債は認定こども園建設に伴う過疎債が増加したものの高齢者専用住宅建設に係る一般単独債の減、諸収入は空知産炭地域振興助成金の皆減により減少したことに伴う減となっています。

歳出（性質別分析）では、投資的経費が4億2,691万1,000円（構成比7.3%）、義務的経費が20億7,780万8,000円（同35.4%）、その他の経費が33億5,672万6,000円（同57.3%）となっています。

前年度との比較では、投資的経費が7,554万9,000円（対前年度比△15.0%）の減、義務的経費が2,424万7,000円（同1.2%）の増、その他の経費が13億6,846万7,000円（同68.8%）の増となりました。

投資的経費の減は、認定こども園建築費の増及び市営住宅建設事業等の減によるもので、その他の経費の増は、公共施設等整備基金への積立金の増などによるものです。

（2）特別会計。

4会計合わせて歳入総額は6億775万1,000円で、前年度と比較して1億7,543万円（対前年度比△22.4%）の減で、その主な要因は、国民健康保険特別会計における繰入金の減によるものでございます。

歳出は、投資的経費が3,395万8,000円（対前年度比26.6%）、義務的経費が2億6,124万円（同△10.1%）、その他の経費が3億973万2,000円（同△27.1%）、総額6億493万円で、前年度と比較して1億3,733万8,000円（同△18.5%）の減となっており、投資的経費の減の主な要因は、市営神威岳観光特別会計におけるリフト整備等の普通建設事業費の減、義務的経費の減の主な要因は、市営公共下水道特別会計における公債費の減、その他経費の増の主な要因は、国民健康保険特別会計における積立金の減によるものです。

3、財政構造（普通会計ベース）。

指数面では、財政の弾力性を測定する経常収支比率は96.1%（前年度86.4%）、財政力の強弱を示す財政力指数は0.108（同0.106）、公債費比率は6.7%（同6.0%）です。

また、地方債の元利償還金に加え、下水道等の公営企業が支払う元利償還金への一般会計繰出金などを含めて算出した実質公債費比率は12.4%（同10.7%）です。

4、投資的事業（1件1,000万円以上）。

歌志内市認定こども園建設事業（新築及び外構・電気設備）、公有財産購入（旧自動車学校）、本町川沿線道路改良舗装、神威神楽岡地区改良住宅屋根改修、神威神楽岡団地シルバーハウジング改修。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） 金子市立病院事務長。

○市立病院事務長（金子浩君） 一登壇一

おはようございます。

議案第40号平成29年度歌志内市病院事業会計決算の認定について御提案申し上げます。

平成29年度歌志内市病院事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成29年度歌志内市病院事業会計決算について、別添のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

内容につきましては、平成29年度歌志内市病院事業決算書により御説明いたしますので、病院事業決算書の9ページをお開き願います。

平成29年度歌志内市病院事業報告書でございます。

朗読いたしまして、説明にかえさせていただきます。

平成29年度歌志内市病院事業報告書。

1、概況。

(1) 総括事項。

平成29年度は、国の「新公立病院改革ガイドライン」に基づき策定した「歌志内市立病院経営健全化計画」を病院運営の指針に掲げ、自治体病院としての使命を果たすべく、地域医療の確保と収支改善による経営の健全化に取り組んでまいりました。

医師体制においては、副院長を新規採用により迎え入れ、固定医3名体制による診療体制を維持することができました。

経営面では、入院患者がふえたことにより材料費の薬品費や患者給食材料費が増額となり、さらに、清掃業務に係る委託料の増、A重油の単価アップなどにより経費が増額となりましたが、3年ごとに納付することになっている退職手当組合追加負担金の減や嘱託医師退職に伴う報酬の減などにより、給与費が減額となりました。

患者動向による収入状況では、外来収益にあっては患者数が減となりましたが、診療単価が増となり、入院収益にあっては入院患者数が増となり、それぞれ平成28年度実績を上回り、医業収益全体では約4,076万5,000円の増収となりました。

結果として、平成29年度収支で2,903万2,000円の純利益が生じ、累積欠損金は8億1,088万3,000円で、平成29年度の事業運営を終えたところです。

(ア) 患者の状況。

年間延べ入院患者数は1万9,804人(1日平均54.3人)で前年度より2,274人(1日平均6.3人)の増加で、外来患者数は1万3,807人(1日平均56.6人)で前年度より392人(1日平均1.8人)の減少であります。

(イ) 財政状況。

(収益的収入及び支出)

平成29年度の財政状況につきましては、消費税及び地方消費税控除後の金額で計上しております3ページの損益計算書及び19ページ以降の附属書類により御説明申し上げます。

収益的収支につきましては、総事業収益が6億611万3,000円で、内訳は医業収益が4億1,260万7,000円、医業外収益が1億9,350万6,000円であります。総事業収益を前年度と比較しますと1,545万6,000円の増であります。

その内訳の主なものは、医業収益の入院収益が3,465万2,000円の増、医業外収益は他会計補助金が2,491万4,000円の減であります。また、特別利益につきましては、平成29年度の収入はありませんでした。

一方、総事業費用は5億7,708万1,000円で、内訳は医業費用が5億5,919万4,000円、医業外費用が1,788万7,000円あります。

総事業費用を前年度と比較いたしますと1,161万6,000円の減で、その内訳の主なものは、医業費用の給与費が2,884万2,000円の減、材料費が738万2,000円の

増、経費が742万5,000円の増、減価償却費が416万4,000円の増、資産減耗費が5万3,000円の減で、医業費用総体では978万8,000円の減であります。医業外費用は支払利息及び企業債取扱諸費が33万7,000円の減、雑損失が149万1,000円の減で、医業外費用総体では182万8,000円の減であります。特別損失は、平成29年度は支出がありませんでした。

(資本的収入及び支出)

資本的収支につきましては、2ページの決算報告書及び23ページの附属書類の消費税及び地方消費税込みの金額で御説明いたします。

総収入額は2,075万8,000円で、内訳は企業債が640万円、出資金が1,302万9,000円、他会計繰入金が132万9,000円であります。

総支出額は2,993万1,000円で、内訳は建設改良費が905万8,000円、企業債償還金が2,087万3,000円であります。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額917万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填したものであります。

以上、病院事業会計の平成29年度事業概況でございます。

議案第39号と議案第40号の決算の認定につきまして一括御提案申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長(川野敏夫君) これより、議案第39号平成29年度歌志内市各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第40号平成29年度歌志内市病院事業会計決算の認定について一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

谷秀紀さん。

○5番(谷秀紀君) 議案第39号に対して2件質疑いたします。

監査委員の決算審査意見書の財政指標年度別状況及び各会計決算の概要の中身が示されておりますが、経常収支比率の件でございます。

平成27年度では82.6%で、平成28年度では86.4%でした。平成27年度と平成28年度では3.8%増加しております。ですが、平成28年度から平成29年度の1年間では96.1%で実に9.7%と大幅に比率が上がっております。

経常収支比率は、都道府県や市町村に毎年続けて経常的な収入として入ってくる地方税や地方交付税などの使い道の重要な一般財源が毎年決まって支払わなければならない職員や議員の person 費、そしてまた借金を返済する公債費、生活保護や児童福祉法などに基づいて支給する扶助費などの経常的な経費にどの程度充てられているか、その割合をあらゆる指数が経常収支比率ですが、大ざっぱに言いますと、補助金などを除いた普段の収入に対する日常的な支出の割合で経常収支比率は自治体の運営状況をチェックする数値の一つであります。

都道府県や市町村の財政構造の弾力性を判断するバロメーターとして使われているのが現状でございますが、あえてわかりやすく言えば、経常収支比率の数字は、所得や家計の総支出比率額が低いほど家計の中で食費の比率の占める割合が高くなるというエンゲル係数と同じで、都道府県や市町村の膠着化した財政の体質を最もはっきり浮き彫りにする、いわば都道府県や市町村のエンゲル係数と言われているものでございます。

経常収支比率が低いほど財政にゆとりがあることを示し、また逆に100%に近いほど財政にゆとりがなく、弾力性が失われていることを示しております。比率が高いほど財政上のゆとりが少なくなり、自由に事業に振り向けることができる資本が減り、市は75%以下、町村は70%以下の水準を維持する必要があるというのが国の指導だと伺っております。

一般的には、町村では70%、都市では80%程度までが適当であるとされておりますが、

当市では平成29年度の決算では96.1%増となっており、平成28年度より1年間で9.7%の数値を示しておりますが、会計の執行には十分考慮しなければならないと思いますが、この点について理事者の見解を求めたいと思います。

次に、これも監査委員の提出の決算審査意見書の中で4ページの各会計歳入歳出別決算総括表では、収入未済額の関係でございますが、一般会計と特別会計を合計しますと5,595万8,061円であります。これは未済額の合計でございます。それで、さらなる不納欠損が495万8,156円計上されております。これらを合わせますと6,091万6,217円でございます。収入未済額とは、御承知のように翌年に不納欠損となり得る要因を含んでいる金額でございます。

それで、平成29年度の総予算の現額が68億9,298万8,000円を示しておりますが、この数字を示す割合、未済額の合計額の数字ですが8.8%を占めているのですね。総予算の。この数字は重いものと私は考えておりますが、住民から見たらどのような解釈をしますか、伺いたいと思います。

以上、2件であります。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 経常収支の関係について御答弁申し上げます。

平成28年度が86.4%、平成29年度が96.1%ということで大幅に上がっております。

この部分につきましては、まず経常の一般財源の普通交付税のほうで1億6,000万円程度減額となっております。あと、地方税のほうで1億3,000万円程度、これが減額になっておりますので、この部分で大きく減となっております。あと、経常の費用の部分、平成29年度につきましては、委託料の中で道路の除雪、大雪だったものですから、その部分がふえているのと、あと、市債の償還、先ほどの実質公債比率もちょっと上がっておりますけれども、平成29年度から償還が始まっておりますので、これらの部分で経費が上がっている部分と大幅に一般財源の普通交付税が下がっている部分、これの影響を受けまして96.1%となっております。

あと、先ほど議員がおっしゃってございました経常収支比率の目安といいますか、市が75%、町が70%ということなのではございますけれども、これは相当昔に、国のほうで一回話をされておりますが、この部分につきましては、今は実態に合っていないということで、国のほうでも把握をしております。それで、数年前に見直しをするかということだったので、これについては数値を示すことはなかなか難しいということで、実態としては数値のほうは明示しなかったというふうに記憶をしております。

あと、実態としては、ちょっと記憶になりますけれども、今現在、全自治体の平均的な経常収支につきましては、恐らく94から95%だったというふうに記憶をしております。

あと、収入未済額の関係でございますが、これにつきましては、議員おっしゃるとおり収入の確保ということは先ほどの経常収支にも関係してきますので、未収の圧縮にこれからも努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 経常収支比率の関係なのですが、昨今では、市では80%ぐらいが目安というように言われているのですよ。私、文献見たら。80、85%というふうにそれぞれの文献によって違うのかもしれませんが、そういうようなことを見ていたものですから、以前は

確かに企画財政課長が言っていたように低かったのですよね。今日では上がっているのも確かに私も理解をしております。

そういったこともそうなのですが、やはり100%というのが一つの目安なものですから、96.1%までいくと、では平成30年度はどうなっているのかなとやっぱり心配というものがあって当たり前なのですよね。そんなことでちょっと質疑しているのですが、そういうこと、それと未済額の関係なのですが、未済額については、やはり貸し倒れを含んでいるという一つのものがありますから、住民感情からしたらどうなのだとということを私は聞いているのですよ。住民感情としてどうなのだとすることが答弁ないのですね。そここのところを、住民サイドから見たら感じるものがあるのではないのと、これだけのものがあれば、総予算の8.8%ですよ。要するに、不納欠損と合わせましたらね。

そんなこともありまして、以前は不納欠損のことで議会でたびたび質問なり質疑しておりますけれども、やはりこれだけ出てくると、いま一度財政が少しずつ緩やかになっているとは思っていても、しっかり締めたことをやっていかなければ、住民から見ると何をやっているのだという批判も受けかねないと思います。また、議会も何をやっているのだと、そういうことにもなりかねませんので、このことについてもきちっとした答弁をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 経常収支比率につきましては、企画財政課長から説明がありましたとおり、その年度の事業内容、あるいは収入等の状況によりまして数字的には変動するということとは御理解いただけたいと思いますけれども。

滞納の関係ですが、私もどういう内容、どういう種類のもの、あるいはどういう人たちがどれくらいいるのかというものを毎年見ておりますけれども、特定の人と申しますか、そういうところが何年にもわたって累積しているという数字で、それが非常に大きな数字、1人当たりですね、そういうケースが非常に多ございます。

小さなものの積み上げもありますけれども、内容を見ますと悪質なものであれば、例えば住宅料であれば退去の手続を法的にとっていかなければならないということもありますけれども、医療の問題ですとか、そういうものも含めまして、なかなかその家庭の経済状況というものを見ますと、一概に滞納だからといって強制的な手段に訴えるというものはいかかというふうな方々も相当おります。あるいは落層したとか、本来請求を停止するというようなケースも相当ございまして、所管もそれぞれ内容によって判断しながら対応しているというのが事実でございます。

また、単年度ごとに見ましても、滞納についての相当な過年度収入としての実績も上げているというのが実態として見受けられますので、歌志内として決して放置しているということではないということをひとつ御理解いただきたいと、そのように存じます。

○議長（川野敏夫君） ほかに、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第39号及び議案第40号については、6名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の審査に付することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第39号及び議案第40号については、6名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、付託の上、閉会中の審査とすることに決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議長が指名をいたします。

決算審査特別委員会委員に、湯浅礼子さん、酒井雅勝さん、山崎瑞紀さん、谷秀紀さん、本田加津子さん、女鹿聡さん、以上のとおり指名をいたします。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

議案第41号及び議案第42号

○議長（川野敏夫君） 日程第13 議案第41号より、日程第14 議案第42号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

議案第41号及び議案第42号の補正予算につきまして、私から一括御提案申し上げます。

なお、事項別明細書につきましては、企画財政課長から御説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議案第41号平成30年度歌志内市一般会計補正予算（第3号）。

平成30年度歌志内市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,207万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億1,315万3,000円とする。

2項は省略いたします。

次に、議案第42号に参ります。

議案第42号平成30年度歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第2号）。

平成30年度歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ143万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,106万4,000円とする。

2項は省略いたします。

以上で、議案第41号及び議案第42号の補正予算につきまして一括御提案申し上げます。

事項別明細書については、企画財政課長から御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） それでは、一般会計補正予算の事項別明細書の歳出につつま

して御説明いたしますので、5ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費13目諸費23節償還金利子及び割引料153万7,000円の増額補正は、平成29年度障害者自立支援給付費等負担金の精算に伴う道費支出金返還金であります。

2項徴税費2目賦課徴収費13節委託料226万8,000円の増額補正は、固定資産税の土地評価事務の適正化、効率化を支援するためのシステム整備委託料であります。

5項1目とも統計調査費1節報酬3万3,000円と11節需用費4万8,000円の増額補正は、住宅土地統計調査等に係る交付配分額の増額決定に伴う報酬及び消耗品の増で、歳入の道支出金において同額を計上しております。

3款民生費2項老人福祉費1目老人福祉事業費18節備品購入費23万6,000円の増額補正は、緊急通報システム利用者の増に伴う端末機3台分の購入費であります。

4款衛生費2項清掃費2目ごみ処理費13節委託料455万8,000円の増額補正の内訳は、赤平市の一般廃棄物受け入れ検討に伴う上歌最終処分場現況調査委託業務の増が406万1,000円、上歌最終処分場埋立地への熊の侵入を防ぐ電気柵の設置に伴う管理委託料の増が49万7,000円であります。

7款1項とも商工費4目公園費28節繰出金143万7,000円の増額補正は、市営神威岳観光特別会計への繰出金ですので、その会計のところで御説明いたします。

8款土木費5項住宅費1目住宅管理費19節負担金補助及び交付金450万円の増額補正は、住宅改修促進助成要綱の一部改正に伴い、対象となる補助金を増額するものであります。

7ページに参りまして、9款1項とも消防費3目消防施設費15節工事請負費40万1,000円の増額補正は、市役所前の防火水槽の仕切り弁の故障による取りかえ工事費であります。

15款1項1目とも予備費294万2,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整によるものであります。

続きまして、事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

14款道支出金3項道委託金1目総務費委託金2節統計調査費委託金8万1,000円の増額補正は、歳出の総務費で予算措置いたしました統計調査経費に係る委託金であります。

18款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金1,000万円の増額補正は、前年度繰越金の一部を予算計上するものであります。

19款諸収入5項雑入2目1節とも違約金及び延納利息199万5,000円の増額補正は、認定こども園工事の遅延に伴う違約金であります。

以上で一般会計の補正予算の説明を終わりまして、次に、神威岳観光特別会計補正予算の事項別明細書につきまして御説明いたしますので、神威岳の5ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

1款1項ともスキー場事業費1目スキー場運営費15節工事請負費143万7,000円の増額補正の内訳は、経年劣化によるスキー場センターハウスの自動ドアセンサー等の故障に伴う改修工事が91万8,000円、スキー場駐車場通路の陥没に伴う復旧工事が51万9,000円あります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

1款1項とも繰入金1目1節とも一般会計繰入金143万7,000円の増額補正は、歳入

歳出予算の調整により一般会計から繰り入れするものであります。

以上で、議案第41号及び議案第42号の各会計補正予算の事項別明細書についての説明を終わりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、議案第41号平成30年度歌志内市一般会計補正予算（第3号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 第41号ということで質疑させていただきます。2点ほどあります。

緊急通報システムということで、利用者増ということで3台分といういうことで経費が計上されています。3台分をふやしますよということなのですが、今現在、歌志内市には何台ぐらい、この装置があるのかということのを改めて質疑させていただきたいと思います。そして3台分ということは、もう既に行くところが決まっていて、予備というものはどのような状況になっているのか、それにつきましてもお答えいただきたいと思います。

次に、ごみ処理費ということで49万7,000円、管理委託料ということで計上されていますが、最終処分場のほうに熊の進入のことで電気柵をつくるというような内容の説明なのですが、最終処分場の付近に熊がいるということに対して危険性を感じるのですが、電気柵によって遠くへ逃がすという、そこに入らないようにする以前に、その熊を何とか処理してしまうようなことへの考え、猟友会のほうとの流れがあるのでしょうかけれども、そういったことにはつながっていなかったのか、これについての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 緊急通報装置の関係の補正につきましての御答弁を申し上げます。

今回、3台分の補正予算という形をとらせていただきました。

今現在、神威シルバー、それから東光のシルバー、おのおの19台を設置しております。また、市内といたしましては15台、全部で53台という形になっております。

補正予算の関係と在庫の関係でございますが、これまで当初予算で在宅者での申請件数を2件と想定して当初予算で組んでいたところ、今回2件の申請がありましたので、在庫がゼロという形になりました。大体ここ数年2件程度の申請でありましたので、これまで予算計上はそのような形で計上させていただきましたけれども、今回、この時期において既に2件の申請があったものですから、この後申請があっても即座に対応できないということで、在庫確保のため3台を計上したところでございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 上歌処分場の熊の関係でございます。

昨年までエゾシカを埋立処理していたということで、今までにはない熊が出没してきているという状況でありまして、昨年から鹿を入れた後の覆土、これについては今まで50センチから2メートルというような方策をしたり、また箱わなを設置したりというようなことをしてまいりました。しかしながら、なかなか難しいという状況になっておりまして、また、専門家のお話も聞きますと、処理するというのは相当難しいということで、現在の処分場から離すという意味では電気柵が今一番有効的ではないかということで、今回の補正に至ったところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） まず、老人福祉の通報システム1台だけが予備でまだ残るのですよと

いうことで聞かせていただいています。それでよろしいのかということでございます。

あと、熊の件なのですが、詳しくはわかりませんが、ただ熊というのは一度そこに行くと餌があるのだということがわかると、なかなか離れないというような話をよく聞きます。同じところから同じ経路を通過して何度も何度もということ聞いています。であれば、何らかの方法で熊を来ないようにする、なるべく近づけないようにするのではなくて、退治するということが危険性を考えると必要になってくるのかなと思うのですが、そういったことには至らないということ聞いてよろしいのか、答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 先ほどの御答弁と重複する部分がございますけれども、基本的に緊急通報装置に関しましては、当初予算で年度間において、大体これまでの実績で2件程度の申請があるものですから、当初予算で2件を計上しておりました。

今年度、既に2件の申請がありまして、在庫がゼロになりましたので、この後、申請があった場合対応ができないことから今回3台の申請を計上させていただき、提案をさせていただいているところでございます。

この後、申請がなければ3台が残る形になりますが、緊急性がありますし、高齢者の安全性からも在庫ゼロの形なものですから、予算計上させていただいたということで御理解いただきたいと思っております。

○4番（下山則義君） わかりました。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 熊の出没については、昼は見られないということで、夜に出てきているという状況でございます。産業課とも打ち合わせしながら検討しましたけれども、夜の駆除というものが難しいという状況でございます。今回、電気柵で対応するというところになったところでございます。

○4番（下山則義君） わかりました。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 7、8ページの消防施設費の中の今回防火水槽の改修ということで上がってきているのですが、今、歌志内市の中には、防火水槽というものは何カ所設置があるのか。

また、防火水槽に対しては定期的な点検は実施されていると思うのですが、どのような頻度でどのような内容の実施点検をされているのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 防火水槽は、市内全体で69基ございます。

また、点検につきましては月1回定期点検を行い、また地震等あった場合は随時行っているというところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） あと、月に1回点検されているということなのですが、今回は市役所前の該当する防火水槽の改修ということなのですが、またこれ以外にもどこか直さなければいけないところ、緊急なところは今のところはないということなののでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 現在のところ、異常を来したのは市役所前だけということで報告は受けております。

- 6番（本田加津子君） わかりました。
- 議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これより討論に入ります。討論ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。
これより、議案第41号について採決をいたします。
ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。
したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。
これより、議案第42号平成30年度歌志内市宮神威岳観光特別会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これより討論に入ります。討論ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。
これより、議案第42号について採決をいたします。
ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。
したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

散 会 宣 告

- 議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。
本日は、これにて散会いたします。
御苦労さまでした。

（午前11時28分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 酒 井 雅 勝

署名議員 女 鹿 聡